

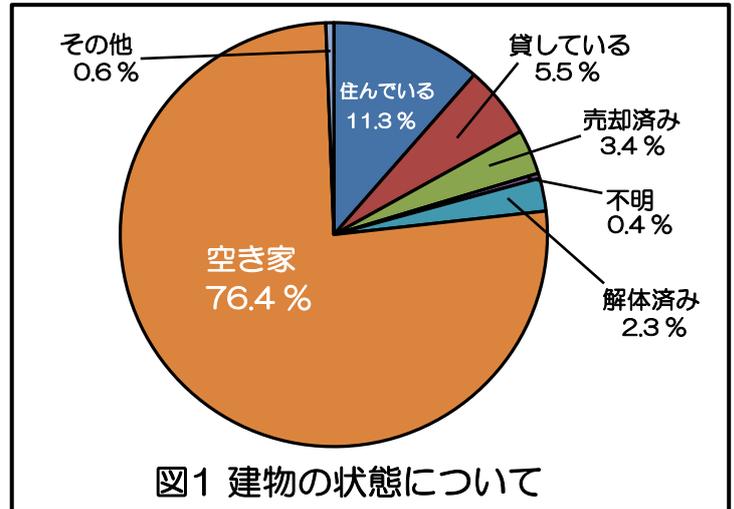
八幡浜市空き家実態・意向調査アンケート結果

送付数：893（通）	回答数：476（通）	調査期間：9月29日（金）～10月27日（金）
回答率 53.30%		

問1 建物の確認について

(1) 現在、建物はどのような状態になっていますか。

設問	回答数
①自分または親族等が住んでいる	54
②貸している	26
③売却済みである	16
④不明または心当たりがない	2
⑤解体済みである	12
⑥空家となっている	360
その他	3
無回答	3
合計	476

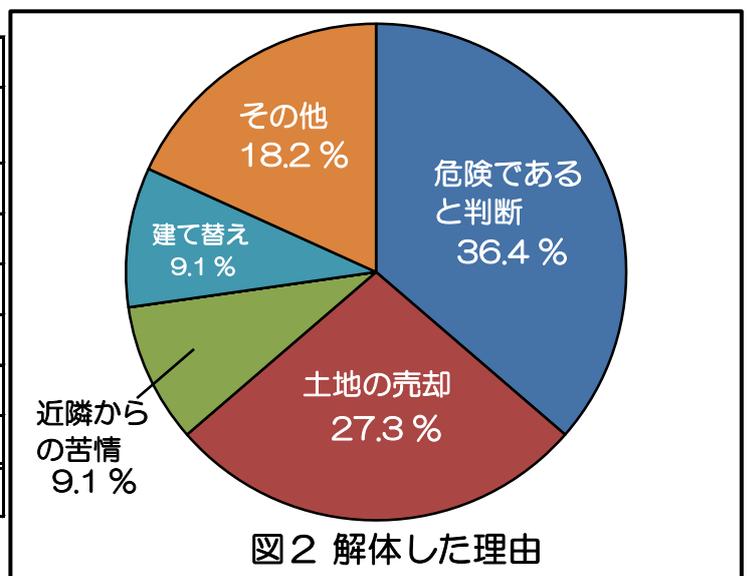


(その他)

- ・倉庫として利用している

(2) 解体した理由は何ですか。

設問	回答数
①建物が一部崩落する等、危険であると判断したため	4
②土地を売却するため	3
③近隣からの苦情等があったため	1
④今後建物を利用することがないため	0
⑤建て替えのため	1
⑥その他	2
無回答	0
合計	11



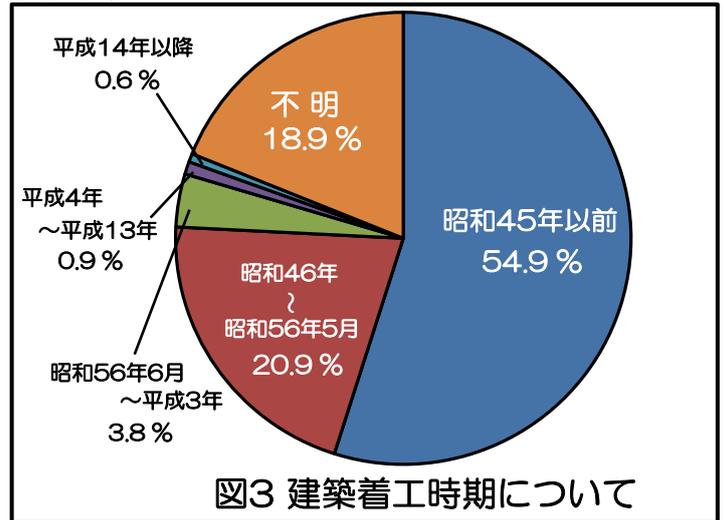
(その他)

- ・自然倒壊

問2 空き家の現状について

(1) 対象建物の建築着工時期はいつ頃ですか。

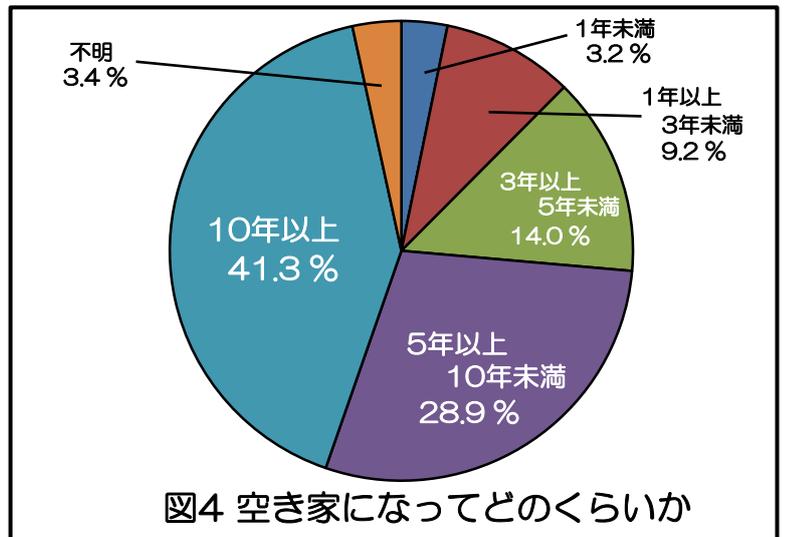
設問	回答数
①昭和45年以前	186
②昭和46年～昭和56年5月	71
③昭和56年6月～平成3年	13
④平成4年～平成13年	3
⑤平成14年以降	2
⑥不明	64
無回答	21
合計	360



※一般的に昭和56年5月以前に着工された建物は旧耐震基準といわれています。

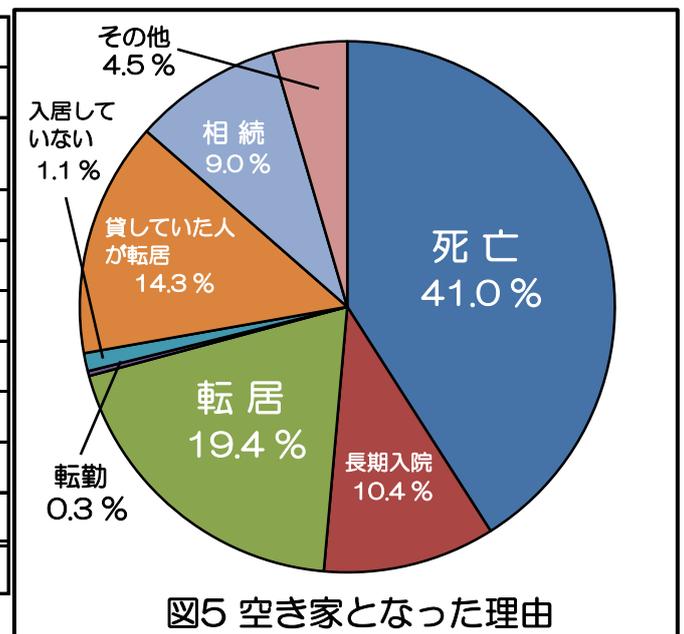
(2) 空き家になってどのくらい経過していますか。

設問	回答数
①1年未満	11
②1年以上3年未満	32
③3年以上5年未満	49
④5年以上10年未満	101
⑤10年以上	144
⑥不明	12
無回答	11
合計	360



(3) 空き家となった理由は何ですか。

設問	回答数
①住んでいた人が死亡したため	146
②住んでいた人が施設入所、長期入院となったため	37
③転居したため	69
④転勤等で長期不在のため	1
⑤居住用に取得したが入居していないため	4
⑥貸していた人が転居したため	51
⑦相続等により取得したが住む人がいないため	32
⑧その他	16
無回答	4
合計	360



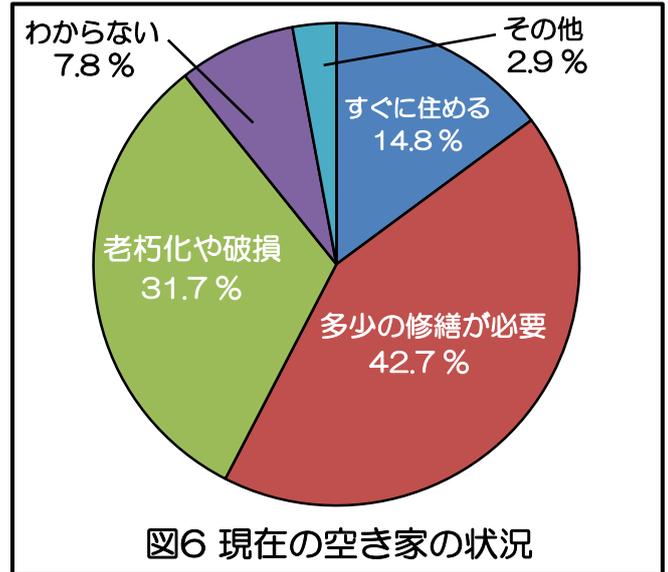
問3 空き家の管理について

(1) 現在の状況はどのようになっていますか。

設問	回答数
①すぐに住むことができる	51
②多少の修繕が必要だが住むことができる	147
③老朽化や破損により住むことができない	109
④わからない	27
⑤その他	10
無回答	16
合計	360

(その他)

- ・家財が残っている



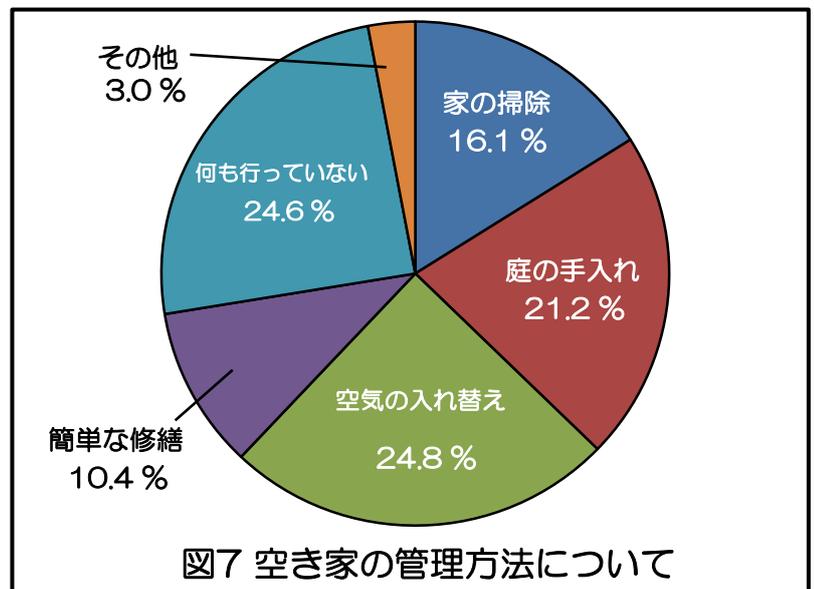
(2) 空き家の管理についてどのようなことを行っていますか。

(※複数回答可)

設問	回答数
①家の中の掃除	85
②庭の手入れ	112
③空気の入替え	131
④破損箇所の簡単な修繕	55
⑤何も行っていない	130
⑥その他	16
無回答	12
合計	541

(その他)

- ・不動産業者に依頼している。
- ・荷物の整理

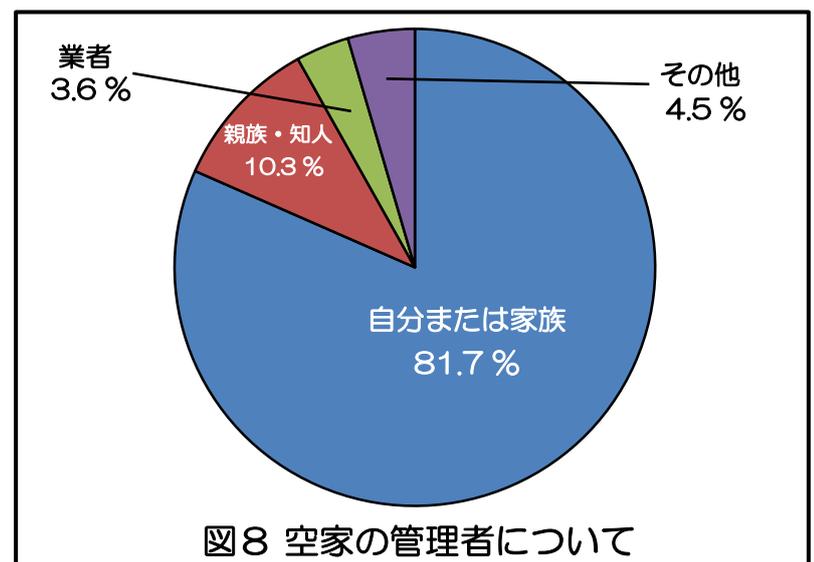


(3) 管理はどなたが行っていますか。

設問	回答数
①自分または家族	183
②親戚・知人	23
③業者	8
④その他	10
無回答	6
合計	230

(その他)

- ・隣家に家の様子を見てもらっている。

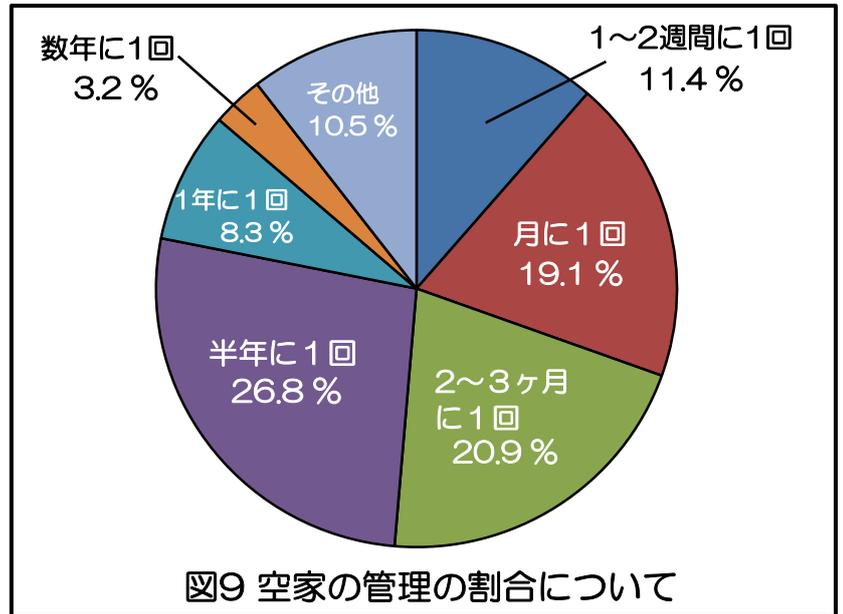


(4) 管理はどのくらいの割合で行っていますか。

設問	回答数
① 1～2週間に1回程度	25
② 月に1回程度	42
③ 2～3か月に1回程度	46
④ 半年に1回程度	59
⑤ 1年に1回程度	18
⑥ 数年に1回程度	7
⑦ その他	23
無回答	10
合計	230

(その他)

- ・ 毎日



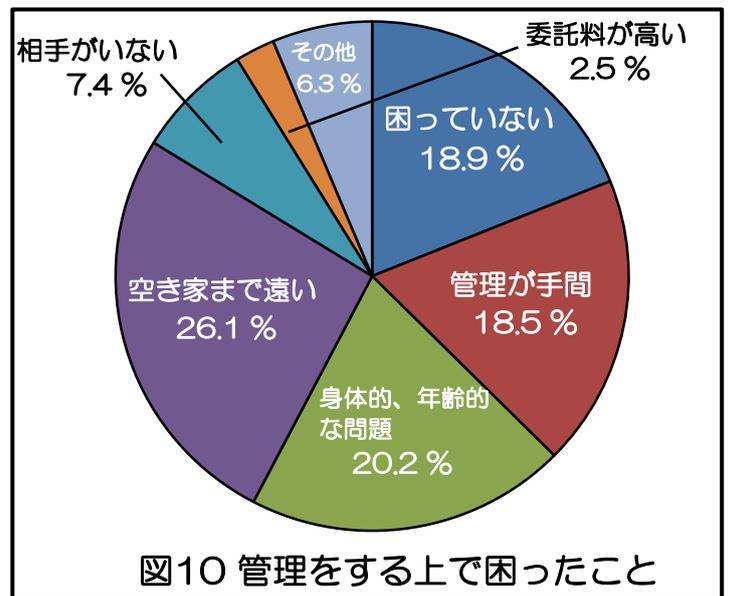
(5) 管理をする（行おうとする）上で困っていることはありますか。

(※複数回答可)

設問	回答数
① 困っていない	90
② 管理の手間が大変	88
③ 身体的、年齢的な問題	96
④ 現住所から空き家までの距離が長い	124
⑤ 管理を頼める相手がない	35
⑥ 管理の委託料が高い	12
⑦ その他	30
無回答	30
合計	505

(その他)

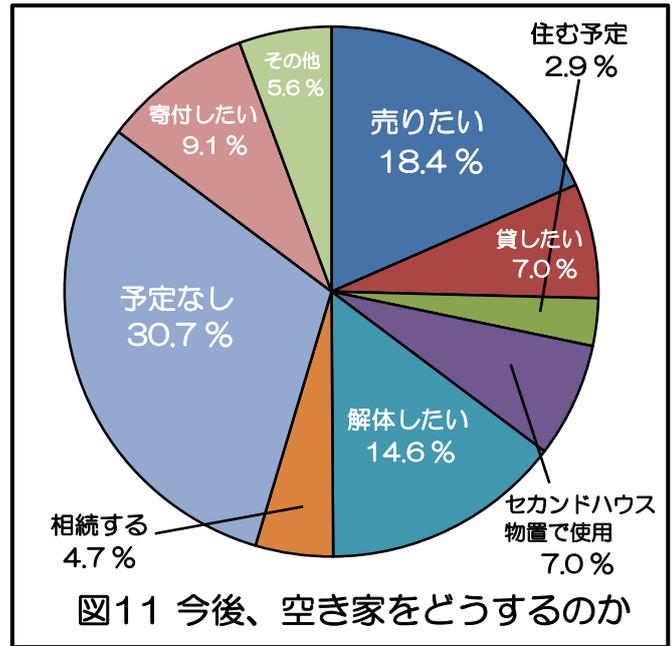
- ・ 火災（放火）、地震など
- ・ 修繕等の費用をかけることをためらっている。
- ・ 解体したいが資金がない。



問4 今後の活用について

(1) 今後、空き家をどのようにされますか。

設問	回答数
①売りたい	63
②貸したい	24
③近い将来、自分または家族が住む予定	10
④セカンドハウスや物置として使用する	24
⑤解体したい	50
⑥子や孫に任せる（相続する）	16
⑦予定なし（現状のまま）	105
⑧八幡浜市へ寄付をしたい	31
⑨その他	19
無回答	18
合計	360



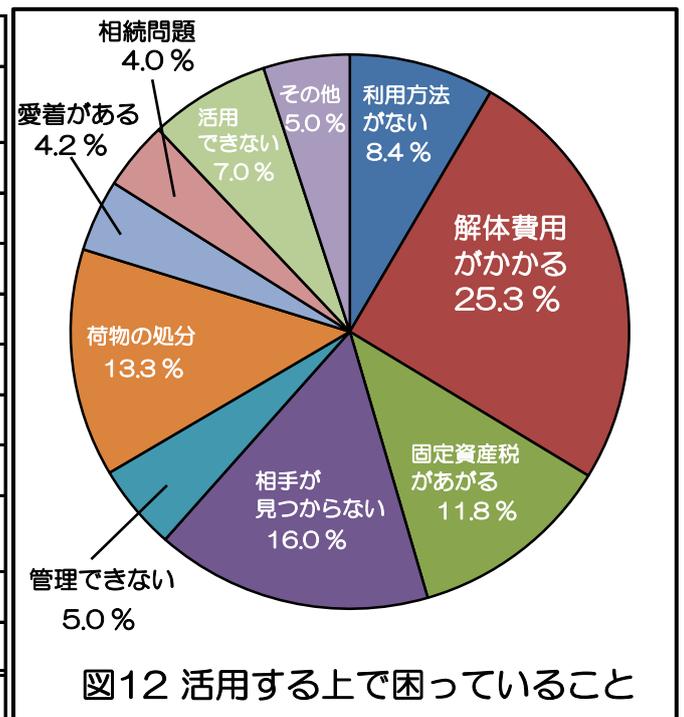
(その他)

- ・農作業小屋へ変更
- ・解体し売却も考えているが、資金ができればリフォームし貸すことも考えている。

(2) 今後の活用等について困っていることや心配事はありますか。

(※複数回答可)

設問	回答数
①今後、利用予定がないのでどうしたらよいか分からない	44
②解体の費用がかかる	133
③解体すれば固定資産税等があがる	62
④売りたい又は貸したいが相手が見つからない	84
⑤所有したいが、管理できない	26
⑥建物の中に荷物があり処分に困っている	70
⑦建物に愛着があり他人には売買や賃貸できない	22
⑧相続問題等により、自分だけでは対応できない	21
⑨リフォーム等を施さなければ活用できる状態ではない	37
⑩その他	26
無回答	80
合計	605



(その他)

- ・所有していても、税金・維持費など、お金を払っているだけなので、子どもに残さないよう今のうちに処分したいがなかなかできない。
- ・貸したい気持ちもあるが、ためらう気持ちもある。
- ・解体の手続きや費用のことなどを知りたい。

問5 その他意見

- 農業をしたい移住者等がいれば、空き家と農地を一緒に利用してほしい。
- お墓参り等で帰省の際、家屋の点検と掃除などを行っているが、先祖から代々引き継いだ土地と家であり、将来どうやって管理等をするか不安に思っている。
- 「自分の空き家が原因で他人に迷惑をかけたくない。」、「空き家を子どもに残したくない。」という理由で困っている人は多いと思う。
- 処分希望者を一括管理し、活用する部署（システム）があれば、空き家の有効活用が進むと思う。
- 空き家所有者の要望を汲み取り、空き家対策を積極的に進めてほしい。
- 解体費用の見積りを市で行ってほしい。また、解体後の固定資産税の額等も知りたい。
- リフォーム費の補助等により、空き家の賃貸契約を結ぶ条件であれば、移住者等の受け皿になり中古住宅として流通するとともに、活気も取り戻せるのではないかと。
- 市外に住んでいるため、解体業者の情報がなく、どこに依頼・相談すればいいかわからない。
- 解体の業者名一覧を教えてほしい。
- 安く解体する方法があれば教えてほしい。
- 空き家が売れると1番いいが、無理であれば、市に寄付する方法はありますか。
- 空き家バンクにいずれ登録したいと考えている。